

三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）最終案について

平成 27 年 3 月 2 日
特別支援教育課

1 計画中間案から最終案への経緯について

- 県議会教育警察常任委員会において、同計画中間案の報告
(平成 26 年 10 月 7 日)
- 同計画中間案にかかるパブリックコメントの実施
(平成 26 年 10 月 8 日～11 月 7 日)
- 三重県教育委員会定例会報告
(平成 26 年 12 月 12 日)
- 三重県教育改革推進会議における同計画最終案の審議
(平成 27 年 1 月 15 日、2 月 4 日)

2 中間案から最終案への主な変更内容について（資料 2-1）

パブリックコメント、関係部局等の意見を受けて、最終案に反映させた意見は、以下のとおりです。

	反映した意見
①	卒業後に地域で生活していくための体制整備
②	就学前の C L M 等の活用
③	訪問教育の取組
④	企業等に対する業務内容等のニーズの把握と理解啓発
⑤	発達障がい等のある高校生の就職についての理解啓発

3 最終案の概要について

三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）最終案の概要は、（資料 2-2）のとおりです。

4 計画策定の進め方について

- 3 月 10 日 県議会教育警察常任委員会報告
- 3 月 23 日 教育委員会定例会議決